

## 様式1-1 キャリア・プランシート（就業経験がある方用）

平成 30 年 4 月 1 日現在

ふりがな	すいしん	いちろう	生年月日	昭和 40 年 10 月 15 日
氏名	推進	一郎		
ふりがな	とうきょうとちよだくかすみがせき		電話	
	〒 100 - 8916			03 - 5253 - 1111
連絡先	東京都千代田区霞が関1-2-2		メールアドレス	ichiro@xxx.yy.zz

## 価値観、興味、関心事項等

(大事にしたい価値観、興味・関心を持っていることなどを記入)

- ・大学卒業後、株式会社霞ヶ関システムに就職した。その後30年間、会計経理システムの営業に力を注ぎ、売りにげに貢献した。
- ・昨年、業績不振を受けた希望退職者の募集に応じるかどうか考える機会を持った。その後、営業課長として最大限に努力をしてやり切ったという考えに至り、早期退職をした。退職金と特別加算金で住宅ローンを完済したが、まだ子供が自立していないので、転職先でもフルタイム勤務を希望する。
- ・営業戦略を立て、その目標を達成するためにチームを統率することに強いやりがいを感じている。

## 強み等

(自分の強み、弱みを克服するために努力していることなどを記入)

- ・様々な業態・規模の顧客企業に対して、課題解決に繋がる提案をして信頼を得ながら商談を進めることが得意である。自社の取り扱いにない商品については、各方面と調整の上、信頼できる企業や専門家を紹介することで、顧客企業との関係を深め、長期的に良好な関係を築くことができる。
- ・技術革新の速度の速い業界に身を置いてきたので、環境変化に即応できる対応力がある。一時期仕事で英語を使う機会があったが、休日や通勤時間を活用し独学で英語力を身に付けた（TOEIC750を取得）。
- ・部下に対し、仕事の割りあて方や裁量の与え方を工夫することで、やる気を引き出すことが得意である。

## 将来取り組みたい仕事や働き方等

(今後やってみたい仕事（職種）や働き方、仕事で達成したいことなどを記入)

- ・これまで培ってきた知識・経験（商談のノウハウ、営業戦略の立て方など）を活かせる仕事に就きたい。特に新規顧客の開拓営業については、前職で2回社長賞を受賞しており自信がある。引き続き管理系システム関連の営業職を希望する。
- ・転職先は都心部だけでなく都内近郊地域も検討している。転職希望地域によっては、実績と能力を評価されたとしても給与が下がることはやむを得ないと考えている。

## これから取り組むこと等

(今後向上・習得すべき職業能力や、その方法などを記入)

- ・十分な職業キャリアがあるので、新たな能力開発が必要だとは考えていない。ただし、転職先企業のメイン商品が会計経理システムではないことも想定される。人事管理は知識がないので、必要に応じて概要について事前に調べておくようにしたい。
- ・前職で4年間マーケティング企画部に在籍した時に、新製品開発に向けて顧客にアンケート調査をしたり専門誌向けに記事広告を執筆した経験はあるが、経験回数が少なかったため、転職先でその業務を期待されても期待にそえる自信がない。当時の進め方や思い出しておく必要がある。

## その他

(以上から、自己PRやキャリアコンサルティングで相談したいことなどを自由記入)

- ・現在失業手当を受給するために定期的にハローワークに通っているが、求人票を検索する以外に積極的な活動を行うことができていない。今後はハローワークの個別就職支援コーナーの利用も検討したい。
- ・キャリアコンサルタントに転職活動の進め方や応募書類の書き方について相談したい。
- ・実年齢より若く見られることが多く、体力面にも自信がある。これからの転職活動はハードな面もあるかもしれないが、営業職で培った粘り強さを武器にして頑張りたい。

(第2面)

### キャリアコンサルティング実施者の記入欄

キャリアコンサルティングの実施日時、キャリアコンサルティング実施者の所属、氏名等

実施日時： 所属： 氏名：

電話番号： 登録番号：

実施日時： 所属： 氏名：

電話番号： 登録番号：

実施日時： 所属： 氏名：

電話番号： 登録番号：

### (注意事項)

- 1 「連絡先」欄には、連絡を希望する住所やメールアドレス等を記入してください。
- 2 「価値観、興味、関心事項等」欄、「強み等」欄、「将来取り組みたい仕事や働き方等」欄、「これから取り組むこと等」欄、「その他」欄のいずれかに記入した場合には、記入年月日を記入してください。
- 3 教育訓練関係の助成金申請の書類として活用する場合には、「キャリアコンサルティング実施者の記入欄」に、当該教育訓練の必要性に係るコメントを記入してください。
- 4 記入しきれないときは、適宜枠の幅の拡大等を行って記入してください。
- 5 本シートは、電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをもって作成することができます。
- 6 必要があるときは、各欄を区分し、または各欄に所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができます。